

家計消費・貯蓄行動の国際比較分析

平成 27 (2015) 年 3 月

公益財団法人 アジア成長研究所

まえがき

アジア各国では家計消費支出は総需要の最も大きな構成要因となっており、家計貯蓄は 設備投資、住宅投資、公共投資などの重要な財源となっていると同時に、海外の資本不足 の補足にも貢献している。つまり、アジア各国では、家計の消費・貯蓄は内外の経済成長 に大きく貢献しており、家計消費・貯蓄行動をより深く理解することは極めて重要である。

本調査報告書は公益財団法人アジア成長研究所の研究プロジェクト「家計消費・貯蓄行動の国際比較分析」(2014年10月から2016年3月までの1年半で実施)の最初の半年の研究成果である。当プロジェクトの目的は、国際比較の観点から家計消費・貯蓄行動について検証し、各国間における消費・貯蓄行動の類似点・相違点を明らかにすることである。

本報告書は、2章から構成されている。まず、第1章では、家計消費・貯蓄行動の理解を深めるため、遺産動機・遺産の配分方法に関する国際比較データを分析し、4ヵ国(日本、アメリカ、中国、インド)における遺産動機・遺産の配分方法の実態を明らかにし、どの家計行動に関する理論モデルがそれぞれの国で成り立っているかを明らかにする。分析結果によると、インド人とアメリカ人の遺産動機・遺産配分は利他的であるのに対し、中国人と日本人の遺産動機・遺産配分は利己的であることが示唆される。

また、本研究では、年金制度といった社会政策が家計消費・貯蓄行動に与える影響についても検証する予定である。限られた財源の中で、目的に適した社会政策を立案・施行するためには、人々の生活の質を正確に把握することが重要である。そこで、この研究課題の第一段階として、第2章では、国民の生活の質をどのように把握するべきかについて考える。まず、これまで国民の生活の質を測る尺度として一般的に用いられてきた一人当たり国内総生産(Gross Domestic Product: GDP)の問題点について説明し、これに代わる尺度の策定に取り組む世界各国の事例を紹介する。また、日本のデータを用いて、幸福度などといった主観的指標が人々の生活の質を把握し、またその向上を目的とする社会政策の立案・施行において有効な指標となりうるかを考える。

当プロジェクトの実施にあたり、アジア成長研究所の新見陽子主任研究員に研究メンバーとして参加していただいた。また、当研究所事務局からはプロジェクトの運営に関して継続的な支援をいただいた。ここに記して、感謝の意を表したい。加えて、本プロジェクトは、大阪大学 21 世紀 COE プロジェクト「アンケートと実験によるマクロ動学」及びグローバル COE プロジェクト「人間行動と社会経済のダイナミクス」によって実施された「くらしの好みと満足度についてのアンケート」の結果を利用している。本アンケート調査の作成に寄与された、筒井義郎、大竹文雄、池田新介の各氏に感謝する。

平成 27 (2014) 年 3 月 研究代表者 チャールズ・ユウジ・ホリオカ

要旨

アジア各国では家計消費支出は総需要の最も大きな構成要因となっており、家計貯蓄は 設備投資、住宅投資、公共投資などの重要な財源となっていると同時に、海外の資本不足 の補足にも貢献している。つまり、アジア各国では、家計の消費・貯蓄は内外の経済成長 に大きく貢献しており、家計消費・貯蓄行動をより深く理解することは極めて重要である。

本研究報告書は公益財団法人アジア成長研究所の研究プロジェクト「家計消費・貯蓄行動の国際比較分析」(2014年10月から2016年3月までの1年半で実施)の最初の半年の研究成果である。当プロジェクトの目的は、国際比較の観点から家計消費・貯蓄行動について検証し、各国間における消費・貯蓄行動の類似点・相違点を明らかにすることである。

本報告書は、2章から構成されている。まず、第1章では、家計消費・貯蓄行動の理解を深めるため、遺産動機・遺産の配分方法に関する国際比較データを分析し、4ヵ国(日本、アメリカ、中国、インド)における遺産動機・遺産の配分方法の実態を明らかにし、どの家計行動に関する理論モデルがそれぞれの国で成り立っているかを明らかにする。分析結果によると、インド人とアメリカ人の遺産動機・遺産配分は利他的であるのに対し、中国人と日本人の遺産動機・遺産配分は利己的であることが示唆される。

また、本研究では、年金制度といった社会政策が家計消費・貯蓄行動に与える影響についても検証する予定である。限られた財源の中で、目的に適した社会政策を立案・施行するためには、人々の生活の質を正確に把握することが重要である。そこで、この研究課題の第一段階として、第2章では、国民の生活の質をどのように把握するべきかについて考える。まず、これまで国民の生活の質を測る尺度として一般的に用いられてきた一人当たり国内総生産(Gross Domestic Product: GDP)の問題点について説明し、これに代わる尺度の策定に取り組む世界各国の事例を紹介する。また、日本のデータを用いて、幸福度などといった主観的指標が人々の生活の質を把握し、またその向上を目的とする社会政策の立案・施行において有効な指標となりうるかを考える。

目次

まえがき	i
要旨	ii
執筆者一覧	iv
第1章 遺産動機・遺産配分の国際比較	1
1. はじめに	2
2. 家計行動に関する3つの理論モデル	2
3. データの出所	4
4. 遺産行動の4カ国比較	5
4. 1 遺産動機の4カ国比較	5
4. 2 遺産の配分方法の 4 カ国比較	7
4. 3 結論	8
5. 国同士の遺産行動の違いの原因	8
6. おわりに	10
参考文献	13
第2章 一人当たり GDP vs. 幸福度:人々の生活の質をどう把握するべきか?	14
1. はじめに	15
2. 「一人当たり GDP」の限界	16
2. 1 幸福のパラドックス	16
2. 2 「一人当たり GDP」の問題点	17
3. 生活の質をどう把握するべきか?-取り組みの事例-	18
3. 1 世界各国の取り組み	18
3. 2 国際機関の取り組み	19
3.3 日本の取り組み	20
4. 生活の質と主観的幸福度	20
4. 1 データ	21
4. 2 主観的幸福度—日本のデータから—	22
5. おわりに	26
参考文献	27

執筆者一覧

チャールズ・ユウジ・ホリオカ 公益財団法人 アジア成長研究所 主席研究員 第1章執筆

新見 陽子 公益財団法人 アジア成長研究所 主任研究員 第2章執筆

第1章 遺産動機・遺産配分の国際比較

チャールズ・ユウジ・ホリオカ

要旨

経済学者は通常、人間は利己的であると仮定するが、人間は実際に利己的なのだろうか、それとも利他的なのだろうか。また、利己的な人の割合と利他的な人の割合は国によって異なるのだろうか。本章の目的は、中国、インド、日本、アメリカで実施されたアンケート調査からの遺産行動(遺産動機・遺産の配分方法)に関するデータを紹介し、これらの問いに対する回答を示すことである。本章の分析結果によると、遺産行動は国によって大きく異なり、アメリカ人とインド人の遺産行動は日本人と中国人のそれよりもはるかに利他的であり、逆に日本人と中国人の遺産行動はアメリカ人とインド人のそれよりもはるかに利己的であるようである。また、この国同士の違いは、ある程度、国同士の社会保障制度、社会的規範などのような外的要因の違いによるものであり、ある程度、国同士の家計の選好の違いによるものであり、後者は国同士の宗教心の強さの違いによる可能性が高い。

1. はじめに

経済学者は通常、人間は利己的であり、自分のことしか考えないと仮定するが、被災者に寄付をしたり、ボランティア活動をしたり、子に遺産を残したりする人は少なくはなく、彼らの行動は利他的であるかのように見える。人間は利己的なのだろうか、それとも利他的なのだろうか。また、利己的な人の割合と利他的な人の割合は国によって異なるのだろうか。本章の目的は、中国、インド、日本、アメリカで実施されたアンケート調査からの遺産行動(遺産動機・遺産の配分方法)に関するデータを紹介し、これらの問いに対する回答を示すことである(他の調査からのデータを用いて類似した分析を行った例としてHorioka、et al.、2000; Horioka、2002、2009; ホリオカ、2002、2008 などがある)。

本章の構成は以下の通りである。第2節では、家計行動に関する3つの理論モデルについて解説し、これらのモデルの遺産動機・遺産の配分方法に対するインプリケーションを示し、第3節では、用いたデータの出所について述べ、第4節では、中国、インド、日本、アメリカにおける遺産行動(遺産動機・遺産の配分方法)に関するデータを紹介し、第5節では、国同士の遺産行動の違いの原因について検証し、第6節では結論と政策的インプリケーションを述べる。

結論だけ先に述べると、遺産行動は国によって大きく異なり、アメリカ人とインド人の 遺産行動は日本人と中国人のそれよりもはるかに利他的であり、逆に日本人と中国人の遺 産行動はアメリカ人とインド人のそれよりもはるかに利己的であるようである。また、こ の国同士の違いは、ある程度、国同士の社会保障制度、社会的規範などのような外的要因 の違いによるものであり、ある程度、国同士の家計の選好の違いによるものであり、後者 は国同士の宗教心の強さの違いによる可能性が高い。

2. 家計行動に関する3つの理論モデル

本節では、家計行動に関する3つの理論モデルについて解説し、それらのモデルの遺産 動機・遺産の配分方法に対するインプリケーションを示す。

経済学者がよく用いる家計行動に関する理論モデルは以下の3つのモデルである。

(1) 利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル

このモデルは人々が利己的であり、自分の消費からしか効用を得ないと仮定する (Modigliani and Brumberg、1954を参照)。

(2) 利他主義モデル

このモデルは人々が子に対して世代間の利他主義(愛情)を抱いており、自分の消費の みならず、子の消費からも効用を得ると仮定する(Barro, 1974; Becker, 1974, 1991を参 照)。

(3) 王朝モデル

このモデルは人々が家または家業の存続を望んでおり、家または家業が滅びる確率が最小になるよう行動すると仮定する(Chu, 1991を参照)。

これらのモデルは遺産動機および遺産の配分方法に対して異なったインプリケーションを持っており、次にこれらのモデルの遺産動機・遺産の配分方法に対するインプリケーションについて説明する。

(1) 利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル

遺産動機:人々は遺産を全く残さないか,死期の不確実性からくる意図せざる遺産のみを残すか(Davies, 1981),子が老後において世話または経済的援助をしてくれた場合にのみ遺産を残す。3つ目の遺産動機では、親は利他主義(愛情)から遺産を残すのでなく、子からなんらかの見返り(交換条件)を得るために遺産を残す。このいわゆる「交換動機」の一例はBernheim, Shleifer, and Summers (1985)の「戦略的遺産動機」であり、この動機の場合は、親は子の相続権をはく奪すると脅すことによって老後の世話をさせるというものである。この遺産動機のもう一つの例はKotlikoff and Spivak (1981)の「暗黙的年金契約」であり、この動機の場合は、親と子は暗黙的な年金契約を結び、子が親に毎月一定の金額(「年金」)を支払う代わりに親が亡くなった時に「保険料」として遺産を受け取る。

遺産の配分方法:人々は老後において世話または経済的援助をより熱心にしてくれた子に遺産を多く、または全部残す。

(2) 利他主義モデル

遺産動機:人々は子が老後において世話も経済的援助もしてくれず,家も家業も引き継いでくれなかったとしても,子に遺産を残す。

遺産の配分方法:人々は遺産を均等に配分するか、ニーズのより多い子または所得獲得 能力のより少ない子に遺産を多く、または全部残す。

(3) 王朝モデル

遺産動機:人々は子が家または家業を引き継いでくれた場合にのみ遺産を残す。 遺産の配分方法:人々は家または家業を引き継いだ子に遺産を多く,または全部残す。

つまり、どの家計行動の理論モデルも、遺産動機および遺産の配分方法に対して異なったインプリケーションを持っており、人々の遺産動機・遺産の配分方法について見ることによって、どの理論モデルが実際に成り立っているかがわかる。しかし、どの家計行動の

理論モデルも、人々が遺産を全く残さないとは予言しておらず、人々が遺産を残すかどうかについてみるだけではどの家計行動の理論モデルが成り立っているかはわからない。したがって、人々の遺産動機・遺産の配分方法に関する情報がない限り、どの家計行動の理論モデルが成り立っているかはわからない。

3. データの出所

本節では、本章で用いるデータの出所について紹介する。

本章で用いるデータは、大阪大学大学院経済学研究科・社会経済研究所などの 21 世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」およびグローバル COE プログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」の一環として実施された「くらしの好みと満足度」に関するアンケート調査からのデータである。本調査は日本とアメリカでは毎年実施され、中国とインドでは断続的に実施された。

日本とアメリカの調査は全国調査であり、中国とインドでは都市調査と農村調査が別々に実施されているため、世界銀行(World Bank、2013)からの都市人口の割合と農村人口の割合を用いて都市調査と農村調査の加重平均を算出した。本章では、2012年に実施された調査からのデータを用いたが、中国の農村調査は2011年にも2012年にも実施されなかったため、中国の農村調査に限っては2010年の調査からのデータを用いた。

この調査では、対象 4 ヵ国においてほぼ同じ調査票を用いており、2009 年度以降、下記の遺産動機・遺産の配分方法に関する設問が含まれている。したがって、遺産動機・遺産の配分方法に関する分析に最適である。

- 問 A31 あなたはお子さんに残す遺産についてどのようにお考えですか。 当てはまるものを1つ選び、○をつけてください。
 - 1 いかなる場合でも遺産を残すつもりである(2)
 - 2 子供が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである(1)
 - 3 子供が老後において経済的援助をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである(1)
 - 4 子供が家業を継いでくれた場合にのみ遺産を残すつもりである(3)
 - 5 遺産を積極的に残したいとは思わないが、余ったら残す(1)
 - 6 遺産を残したら、子供の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない(2)
 - 7 自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない(1)
 - 8 遺産を残したいが、余裕がないから残せない(1, 2, 3)
- 付問 A31-1 あなたはお子さんに遺産をどのように配分するおつもりですか。 当てはまるものを 1 つ選び、番号に \bigcirc をつけてください。

- 1 均等に配分するつもりである(2)
- 2 均等には配分しないつもりである (1, 2, 3)
- 3 子供は一人しかいないので配分の問題は生じない

付問 A31-2 それでは、あなたはお子さんに遺産をどのように配分するおつもりですか。 当てはまるものすべての番号に○をつけてください。

- 1 同居してくれた子に多く配分するつもりである(1)
- 2 近くに住んでくれた子に多く配分するつもりである(1)
- 3 家事の手伝いをしてくれた子に多く配分するつもりである(1)
- 4 介護をしてくれた子に多く配分するつもりである(1)
- 5 経済的援助をしてくれた子に多く配分するつもりである(1)
- 6 家業を継いでくれた子に多く配分するつもりである(3)
- 7 長男・長女が同居したり、近くに住んだり、家事の手伝いをしたり、介護をしたり、 経済的援助をしたり、家業を継いだりとくに尽くしてくれなかったとしても、長男・ 長女に多く、または全部配分するつもりである(3)
- 8 所得を稼ぐ能力が小さい子に多く配分するつもりである(2)
- 9 遺産をより多く必要としている子に多く配分するつもりである(2)
- 10 より好きな子に多く配分するつもりである(2)

各選択肢の後の括弧内の数字はその選択肢がどの理論モデルと整合的であるかを示すものである (1=利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル, 2=利他主義モデル, 3 = 王朝モデル)。

問A31の選択肢8はどの家計行動の理論モデルと整合的であるかは明らかではないため、この選択肢を選んだ回答者はサンプルから除外した。なお、子が二人以上いない限り、遺産を配分する必要がないため、遺産の配分方法について分析する際は子が一人しかいない回答者をサンプルから除外した。

4. 遺産行動の4ヵ国比較

本節では、対象4ヵ国(中国、インド、日本、アメリカ)の遺産行動(遺産動機・遺産の配分方法)に関する結果を紹介し、そうすることによって、これらの国において、どの家計行動の理論モデルが成り立っているかを明らかにする。

4.1. 遺産動機の4ヵ国比較

表1には、対象4ヵ国における遺産動機に関する結果(問A31)が示されているが、この表から分かるように、遺産動機が利他主義モデルと整合的な遺産動機を持っている回答

者の割合はインドで最も高く (75.80%), アメリカで 2 番目に高く (66.97%), 中国で 3 番目に高く (37.40%), 日本で最も低い (33.98%)。一方,利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な遺産動機を持っている回答者の割合は日本で最も高く (64.96%), 中国で 2 番目に高く (55.10%), アメリカで 3 番目に高く (32.76%), インドで最も低い (21.82%)。さらに,王朝モデルと整合的な遺産動機を持っている回答者の割合はどの国においても低い (7.50%以下)が,中国で最も高く (7.50%),インドで 2 番目に高く (2.38%),日本で 3 番目に高く (1.06%),アメリカで最も低い (0.26%)。

表1 遺産動機の4ヵ国比較(単位:%)

各遺産動機を持っている回答者の割合	中国	インド	日本	米国
利他主義モデルと整合的な遺産動機				
いかなる場合でも遺産を残すつもりである	35.25	75.66	32.58	66.41
遺産を残したら、子供の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも	2.15	0.14	1.41	0.56
遺産を残すつもりはない				
利他主義モデルと整合的な遺産動機を持っている回答者の割合	37.40	75.80	33.98	66.97
利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な遺産動機				
子供が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもり	10.10	11.49	4.06	2.08
である		11.49	4.00	2.08
子供が老後において経済的援助をしてくれた場合にのみ遺産を残す	5.17	5.95	0.70	0.63
つもりである		3.93	0.70	0.03
遺産を積極的に残したいとは思わないが、余ったら残す	37.03	3.84	58.58	28.54
自分の財産は自分で使いたいから, いかなる場合でも遺産を残すつ	2.80	0.54	1.60	1.50
もりはない		0.54	1.62	1.52
利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な遺産動	55.10	21.92	64.06	22.76
機を持っている回答者の割合		21.82	64.96	32.76
王朝モデルと整合的な遺産動機				
子供が家業を継いでくれた場合にのみ遺産を残すつもりである	7.50	2.38	1.06	0.26
王朝モデルと整合的な遺産動機を持っている回答者の割合	7.50	2.38	1.06	0.26
승카	100.00	100.00	100.00	100.00
標本数	2071	1866	3696	3034

⁽注) 遺産動機に関する設問に回答しなかった回答者および「遺産を残したいが、余裕がないから残せない」と回答した回答者は分母に含まれていない。

⁽出所) 大阪大学大学院経済学研究科・社会経済研究所などの 21 世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」およびグローバル COE プログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」の一環として実施された「くらしの好みと満足度」に関するアンケート調査。中国の農村調査の場合以外は 2012 年調査,中国の農村調査の場合のみ 2010 年。中国とインドの場合は世界銀行からの都市人口の割合と農村人口の割合を用いて都市調査と農村調査の加重平均を算出した。

つまり、国によって利他的な人、利己的な人、王朝的な人の割合が大きく異なり、日本 と中国では利己的な人の割合が最も高く、アメリカとインドでは利他的な人の割合が最も 高く、王朝的な人の割合はどの国においても高くはないが、敢えていえば、中国で最も高 い。

個別の選択肢に関する結果についてみると、どの国においても「いかなる場合でも遺産を残すつもりである」という選択肢が利他主義モデルと整合的な遺産動機の中で圧倒的に重要であり、4 ヵ国の順位は利他主義と整合的なすべての遺産動機の場合と全く同じである。

同様に、インド以外のすべての国において「遺産を積極的に残したいとは思わないが、 余ったら残す」という選択肢が利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的 な遺産動機の中で圧倒的に重要であり、4 ヵ国の順位は利己主義と整合的なすべての遺産 動機の場合と全く同じである。

ただし、交換動機と整合的な2つの選択肢(「子供が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである」、「子供が老後において経済的援助をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである」)を選んだ回答者の割合はインドで最も高く、中国で2番目に高く、アメリカで3番目に高く、日本で最も低い。遺産動機が利他主義モデルと整合的な遺産動機を持っている回答者の割合が最も高いのはインドであり、利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な遺産動機を持っている回答者の割合が最も高いのは日本であるという結果とはこの結果は矛盾するかのように見えるが、インドと中国では社会保障制度が日本とアメリカほど充実しておらず、高齢の親は子に頼らざるを得ないということを考えると、上記の結果は説明可能である。

4.2. 遺産の配分方法の4ヵ国比較

遺産の配分方法に関する詳しい結果 (付問 A31-1, A31-2) は紹介しない (詳細については Horioka, 2014 を参照) が、利他主義モデルと整合的な配分方法を予定している回答者の割合は対象 4 ヵ国すべてにおいて圧倒的に高く、この割合はアメリカで最も高く (97.58%)、インドで2番目に高く (84.35%)、日本で3番目に高く (80.12%)、中国で最も低い (78.79%)。

それに対し、利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な配分方法を予定している回答者の割合は対象 4 ヵ国すべてにおいて相対的に少なく、この割合は日本で最も高く(20.46%)、中国で 2 番目に高く(19.28%)、インドで 3 番目に高く(15.63%)、アメリカで最も低い(2.52%)。

同様に、王朝モデルと整合的な配分方法を予定している回答者の割合は対象 4 ヵ国すべてにおいて非常に低く、この割合は中国で最も高く(7.85%)、日本で 2 番目に高く(7.51%)、アメリカで 3 番目に高く(0.84%)、インドで最も低い(0.48%)。

個別の選択肢に関する結果についてみると、「均等に配分するつもりである」という利他

主義モデルと整合的である選択肢は対象 4 ヵ国すべてにおいて圧倒的に重要であり、この選択肢を選んだ回答者の割合はアメリカで最も高く(92.55%)、インドで 2 番目に高く(84.17%)、日本で 3 番目に高く(72.67%)、中国で最も低い(70.28%)。

4.3. 結論

つまり、遺産の配分方法に関する結果は遺産動機に関する結果とほぼ整合的であり、要約すると、国によって家計の遺産行動(遺産動機・遺産の配分方法)は大きく異なり、アメリカ人とインド人の遺産行動は日本人と中国人のそれよりもはるかに利他的のようであり、日本人と中国人の遺産行動はアメリカ人とインド人のそれよりもはるかに利己的のようであり、どの国においても遺産行動は王朝的ではなさそうだが、敢えていえば中国人の遺産行動が最も王朝的であるといった結果となる。

本章の結果を先行研究の結果と照らし合わせると、中国人とインド人の遺産行動に関する先行研究は限られているが、日本人とアメリカ人の遺産行動に関する先行研究は若干ある。まず、類似したアンケート調査からのデータを用いた先行研究があり(例えば、Horioka、et al., 2000; Horioka, 2002, 2009; ホリオカ, 2002, 2008), これらの研究は、日本人の遺産行動はアメリカ人の遺産行動よりもはるかに利己的であるという結果を得ている。また、人々の遺産行動を計量的に分析した先行研究もあり、これらの研究も、日本人の遺産行動がアメリカ人の遺産行動よりもはるかに利己的であるという結果を得ている(これらの研究の展望論文として、Arrondel and Masson、2006; Laferrere and Wolf、2006; Horioka、2014 などがある)。したがって、本章の結果は先行研究の結果と非常に整合的である。

5. 国同士の遺産行動の違いの原因

本章では、国によって家計の遺産行動が大きく異なるということが分かったが、この国 同士の遺産行動の違いはなぜ見られるのであろうか。本節では、国同士の遺産行動の違い の原因について検証し、暫定的な結論を出す。

一つの可能性は国同士の遺産行動の違いは所得水準(経済の発展段階),所得の伸び率, 法体系,社会保障制度,社会的規範など遺産行動に影響する外的要因(制度・政策など) の国同士の違いによるものであるということであり,もう一つの可能性は国同士の遺産行動の違いは国同士の家計の選好の違いによるものであるということである。

まず第1に、遺産行動に影響する外的要因について順番に検証したい。所得水準(経済の発展段階)の影響については、もし遺産が正常財・贅沢財であり、所得と共にその水準が上昇するのであれば、所得水準の高い国に住んでいる家計のほうが所得水準の低い国に住んでいる家計よりも遺産動機が強いはずである。したがって、所得水準が相対的に高いアメリカにおいて遺産動機が強く、所得水準が相対的に低い中国において遺産動機が弱いという結果(この結果は Horioka, 2014 に示されている)は、国同士の所得水準の違いに

よって国同士の遺産動機の強さの違いをある程度説明できるということを示唆する。しかし、所得水準が相対的に高い日本において遺産動機が弱く、所得水準が相対的に低いインドにおいて遺産動機が強いという結果は、国同士の所得水準の違いによって国同士の遺産動機の強さの違いを完全には説明できないということを示唆する。

第2に、所得の伸び率の影響について見てみる。所得の伸び率が高いということは親の生涯所得よりも子供の生涯所得のほうが高いということを意味するため、所得の伸び率が高い国に住んでいる家計のほうが所得の伸び率が低い国に住んでいる家計よりも遺産動機が弱いはずである。したがって、所得の伸び率が相対的に低いアメリカにおいて遺産動機が強く、所得の伸び率が相対的に高い中国において遺産動機が弱いという結果(この結果は Horioka、2014に示されている)は、国同士の所得の伸び率の違いによって国同士の遺産動機の強さの違いをある程度説明できるということを示唆する。しかし、所得の伸び率が相対的に低い日本において遺産動機が弱く、所得の伸び率が相対的に高いインドにおいて遺産動機が強いという結果は、国同士の所得の伸び率の違いによって国同士の遺産動機の強さの違いを完全には説明できないということを示唆する。

第3に、法体系の影響について見てみる。日本において遺留分という制度があり、特定の子供の相続権を完全に剥奪することができないにも関わらず、遺産を均等に配分する傾向は日本の場合のほうが弱い。この結果は、国同士の法体系の違いによって国同士の遺産行動の違いを説明することができないということを示唆する。

第4に、公的年金、介護保険、医療保険のような高齢者を対象とした社会保障制度の影響について見てみたい。本章の結果によると、遺産によって子供からの世話・援助を引き出そうという傾向は日本とアメリカの場合よりも中国とインドの場合のほうが強い。中国とインドでは、高齢者を対象とした社会保障制度が日本とアメリカの場合ほど充実していないということを考えると、この結果は、国同士の社会保障制度の違いによって国同士の遺産行動の違いをある程度説明できるということを示唆する。

第5に、社会的規範の影響について見てみたい。日本と中国における社会的規範は伝統的には長男相続であり、長男がすべての遺産を相続する代わりに、親と同居し、親の面倒をみるということであった。日本と中国の現在の民法では均等配分が原則となっているが、長男相続が依然として根強く、遺言または長男以外の子が相続権を「自発的に」放棄することによって長男相続を実現することができる。本章の結果によると、日本と中国では、均等配分の傾向はアメリカとインドの場合ほど強くはなく、王朝的な遺産行動はアメリカとインドよりも根強い。この結果は、国同士の社会的規範の違いによって国同士の遺産行動の違いをある程度説明できるということを示唆する。

したがって,所得水準(経済の発展段階),所得の伸び率,法体系などのような外的要因によって国同士の遺産行動の違いを説明することはできないが,社会保障制度,社会的規範などのような外的要因によって国同士の遺産行動の違いをある程度説明することができる。この結果は,国同士の遺産行動の違いはある程度国同士の家計の選好の違いによるも

のであるということを示唆する。

最後に、国同士の家計の選好の違いがなぜ見られるかについて考えてみたい。一つの可能性は、国同士の家計の選好の違いは国同士の文化・国民性の違いによるものであるということである。日本と中国の文化・国民性はある程度共通しており、両国の遺産行動が類似しているということを考えると、国同士の文化・国民性の違いによって国同士の家計の選好の違い・遺産行動の違いをある程度説明できるかのように見える。しかし、アメリカとインドの文化・国民性がかなり異なっているにも関わらず、両国の遺産行動がかなり類似しているということは、国同士の文化・国民性の違いだけでは国同士の家計の選好の違い・遺産行動の違いを説明することができないということを示唆する。

もう一つの可能性は、国同士の宗教心の強さの違いによって国同士の家計の選好の違いを説明することができるということである。もし宗教心の強い家計のほうが利他的な選好をもつ傾向が強いのであれば、上記の因果関係が成り立つということになる。我々が用いた調査では、回答者の宗教心の強さに関する設問が含まれており、宗教心はインドで最も強く(5.点満点で3.66)、アメリカで2番目に強く(2.99)、日本で最も弱い(1.66)という結果になっている(中国調査ではこの設問は含まれていない)。なお、Zimmerman(2005)の調査によると、神を信じる人の割合はインドで最も高く(94~98%)、アメリカで2番目に高く(91~97%)、中国で3番目に高く(86~94%)、日本で最も低い(35~36%)。つまり、どちらの調査でも、宗教心の強さはインド、アメリカ、中国、日本の順番となっており、この順番は、4つの国を遺産動機がどの程度利他的であるかによって順位付けした場合の順番と全く同じである。このことは、国同士の家計の選好の違い・遺産行動の違いは国同士の宗教心の強さの違いによって説明できるということを示唆する。Gans、Silverstein、and Lowenstein(2009)はマイクロデータを用いて宗教心の強い子供のほうが高齢の親の世話をする傾向が強いという結果を得ている。この結果も宗教心の強さが人々の選好・行動に影響するということを示唆し、本章の結論と整合的である。

つまり、国同士の遺産行動の違いはある程度、国同士の社会保障制度、社会的規範などのような外的要因の違いによるものであり、ある程度、国同士の家計の選好の違いによるものであり、後者は国同士の宗教心の強さの違いによる可能性が高い。ただし、遺伝子、金融制度の発展度合、税制(所得税、固定資産税、相続税・贈与税、寄付控除の有無など)を初め、ここで考慮しなかった要因も遺産行動に影響する可能性があるため、上記の結論は暫定的なものと見なした方がよいであろう。

6. おわりに

本章では、家計行動に関する3つの理論モデルについて解説し、中国、インド、日本、 アメリカで実施されたアンケート調査からのデータを紹介し、これらの国における遺産行動(遺産動機・遺産の配分方法)の実態を明らかにし、これらの国においてどの家計行動 の理論モデルが成り立っているかを明らかにした。その結果,遺産行動は国によって大きく異なり,アメリカ人とインド人の遺産行動は日本人と中国人のそれよりもはるかに利他的であり,逆に日本人と中国人の遺産行動はアメリカ人とインド人のそれよりもはるかに利己的であるということが分かった。また,この国同士の違いは,ある程度,国同士の社会保障制度,社会的規範などのような外的要因の違いによるものであり,ある程度,国同士の家計の選好の違いによるものであり,後者は国同士の宗教心の強さの違いによる可能性が高いということが分かった。

最後に、本章の結果の政策的インプリケーションについて考えてみたい。人々が利己的であるか、利他的であるかによって、政策の効果が完全に変わってくるため、本章の結果は重要な政策的インプリケーションを持つ(Barro, 1974; Masson and Pestieau, 1996; Arrondel and Masson, 2006)。

(1) 減税の効果

人々が利己的であれば、政府が減税を実施し、その減税を国債の発行によって賄えば、その減税は景気刺激策として有効となる。なぜならば、減税によって人々の現在の可処分所得が増え、人々が利己的であれば、後世への増税の負担のことを気にせず、現在の可処分所得の増加が消費の増加をもたらすからである。したがって、日本人と中国人は利己的であるという結果は、日本と中国では減税は消費刺激策として有効であるということを意味する。それに対し、人々が利他的であれば、国債の発行によって賄われる減税は景気刺激策として全く無効である。なぜならば、減税によって人々の現在の可処分所得が増えたとしても、国債を償還する時期になったら政府が国債を償還するために増税をしなければならないということを人々が認識し、人々が利他的であれば、例え増税の時期が自分が亡くなった後だったとしても、人々は後世への増税の負担のことを気にし、増税分だけ遺産を増やすからである。つまり、利他的な人は減税を全額貯蓄し、遺産として残し、消費を一切増やさないため、減税は景気刺激策として全く無効である。したがって、アメリカ人とインド人は利他的であるという結果は、アメリカとインドでは減税は消費刺激策として無効であるということを意味する。

(2) 賦課方式の公的年金制度の効果

人々が利己的であれば、賦課方式の公的年金制度が導入されると、老後の生活がより豊かになり、老後に備えて自ら貯蓄をする必要性が薄れるため、家計貯蓄が減少すると考えられる。したがって、日本人と中国人が利己的であるという結果は、日本と中国では、賦課方式の公的年金制度の導入は老後の生活を豊かにし、家計貯蓄の減少をもたらすということを意味する。一方、人々が利他的であれば、賦課方式の公的年金制度が導入されたとしても、老後の生活が豊かにならず、家計貯蓄が減少するということもない。なぜならば、人々が利他的であれば、賦課方式の年金制度が導入されたとしても、次世代(子供)が負

担しなければならない保険料のことを気にするため、公的年金の給付を全額貯蓄し、遺産 として残すからである。したがって、アメリカ人とインド人が利他的であるという結果は、 アメリカとインドでは、賦課方式の公的年金制度の導入は老後の生活を豊かにせず、家計 貯蓄の減少をもたらさないということを意味する。

(3) 相続税の必要性

人々が利己的であれば、子に全く遺産を残さないか、意図せざる遺産のみを残すか、老後の世話・援助に対する見返りとしての遺産のみを残すはずである。したがって、利己的な人は遺産を余り残さないし、残したとしてもそれは反対方向(子から親へ)の世代間移転(子による親の世話・援助の金銭的価値)によって相殺され、親から子へのネットの世代間移転は少ないはずである。日本人と中国人は利己的であるという結果は、日本と中国では親から子へのネットの世代間移転が少なく、資産格差が代々引き継がれる恐れがそれほどなく、相続税などによって資産格差が代々引き継がれることを阻止する必要性がそれほどないということを意味する。一方、人々が利他的であれば、遺産動機が強いはずであり、人々は何の見返りがなくても子に遺産を残すはずである。したがって、人々が利他的であれば、親から子へのネットの世代間移転は多いはずである。アメリカ人とインド人は利他的であるという結果は、アメリカとインドでは親から子へのネットの世代間移転が多く、資産格差が代々引き継がれる恐れがあり、相続税などによって資産格差が代々引き継がれることを阻止する必要性があるということを意味する。

要約すると、人々が利己的であれば、景気刺激策としての減税政策、公的年金制度の導入などのような介入的財政政策は有効であり、相続税などによって資産格差が代々引き継がれることを阻止する必要性がそれほどなく、一方、人々が利他的であれば、景気刺激策としての減税政策、公的年金制度の導入などのような介入的財政政策は有効ではなく、相続税などによって資産格差が代々引き継がれることを阻止する必要性がある。したがって、人々の選好のいかんによっては政策的インプリケーションが完全に変わり、そういった意味においても、人々がどういった選好を持っているのかを知ることは極めて重要である。

参考文献

- ホリオカ, チャールズ・ユウジ (2002),「日本人は利己的か,利他的か,王朝的か」(日本経済学会・中原賞講演),大塚啓二郎,中山幹夫,福田慎一,本多佑三編,『現代経済学の潮流 2002』(東洋経済新報社),pp. 23~45
- ホリオカ,チャールズ・ユウジ(2008),「日本における遺産動機と親子関係:日本人は利己的か,利他的か,王朝的か?」,チャールズ・ユウジ・ホリオカ,財団法人家計経済研究所編,『世帯内分配・世代間移転の経済分析』(ミネルヴァ書房,8月),pp. 118~135
- Arrondel, Luc, and Masson, Andre (2006), "Altruism, Exchange or Indirect Reciprocity: What Do the Data on Family Transfers Show?," in Serge-Christophe Kolm and Jean Mercier Ythier (eds.), *Handbook of the Economics of Giving, Altruism and Reciprocity*, volume 2, Amsterdam: Elsevier B.V., pp. 971-1053.
- Barro, Robert (1974), "Are Government Bonds Net Wealth?," *Journal of Political Economy*, 82(6), pp. 1095–1117. Becker, Gary S. (1974), "A Theory of Social Interactions," *Journal of Political Economy*, 82(6), pp.1063-1093.
- Becker, Gary S. (1991), A Treatise on the Family: Enlarged Edition, Cambridge, Massachusetts, USA: Harvard University Press.
- Bernheim, B. Douglas; Shleifer, Andrei; and Summers, Lawrence H. (1985), "The Strategic Bequest Motive," *Journal of Political Economy*, 93(6), pp. 1045-76.
- Chu, C. Y. Cyrus (1991), "Primogeniture," Journal of Political Economy, 99(1), pp. 78–99.
- Davies, James B. (1981), "Uncertain Lifetime, Consumption, and Dissaving in Retirement," *Journal of Political Economy*, 89(3), pp. 561-77.
- Gans, Daphne; Silverstein, Merril and Lowenstein, Ariela (2009), "Do Religious Children Care More and Provide More Care for Older Parents? A Study of Filial Norms and Behaviors across Five Nations," *Journal of Comparative Family Studies*, 40(2), pp. 187-201.
- Horioka, Charles Yuji (2002), "Are the Japanese Selfish, Altruistic, or Dynastic?," *Japanese Economic Review*, 53(1), pp. 26-54.
- Horioka, Charles Yuji (2009), "Do Bequests Increase or Decrease Wealth Inequalities?," *Economics Letters*, 103(1), pp. 23-25.
- Horioka, Charles Yuji (2014), "Are Americans and Indians More Altruistic than the Japanese and Chinese? Evidence from a New International Survey of Bequest Plans," *Review of Economics of the Household*, 12(3), (lead article of Special Issue on "Altruism and Monetary Transfers in the Household"), pp. 411-437.
- Horioka, Charles Yuji; Fujisaki, Hideki; Watanabe, Wako and Kouno, Takatsugu (2000), "Are Americans More Altruistic than the Japanese? A U.S.-Japan Comparison of Saving and Bequest Motives," *International Economic Journal*, 14(1), pp. 1-31.
- Kotlikoff, Laurence J., and Spivak, Avia (1981), "The Family as an Incomplete Annuities Market," *Journal of Political Economy*, 89(2), pp. 372-391.
- Laferrere, Anne and Wolff, Francois-Charles (2006), "Microeconomic Models of Family Transfers," in Serge-Christophe Kolm and Jean Mercier Ythier (eds.), *Handbook of the Economics of Giving, Altruism and Reciprocity*, volume 2, Amsterdam: Elsevier B.V., pp. 889-969.
- Masson, Andre, and Pestieau, Pierre (1996), "Bequest Motives and Models of Inheritance: A Survey of the Literature," in Guido Erreygers and Toon Vandevelde (eds.), *Is Inheritance Legitimate? Ethical and Economic Aspects of Wealth Transfers*, Berlin: Springer Verlag.
- Modigliani, Franco, and Brumberg, Richard (1954), "Utility Analysis and the Consumption Function: An Interpretation of Cross-section Data," in Kenneth K. Kurihara (ed.), *Post-Keynesian Economics*, New Brunswick, N.J.: Rutgers University Press, pp. 388-436.
- World Bank (2013), World Development Indicators, Washington, D.C.: World Bank.
- Zuckerman, Phil (2005), "Atheism: Contemporary Rates and Patterns," in Michael Martin (ed.), *The Cambridge Companion to Atheism*, Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.

第2章 一人当たり GDP vs. 幸福度 人々の生活の質をどう把握するべきか?

新見 陽子

要旨

国の豊かさや生活水準を測る尺度として、これまで主に一人当たり GDP などといった経済指標が使われてきた。しかし、近年、そのような指標のみでは人々の生活の質を把握するには不十分ではないかという問題意識を背景に、一人当たり GDP に代わる指標の策定に取り組む動きが世界各国でみられる。本章の目的は、人々の生活の質をより正確に把握し、またその向上を目的とした社会政策を立案・施行するためにどのような指標が有効であるかを、先行研究や各国の事例、日本のデータを用いて考えることである。いくつかの問題点がありながらも、各国が策定した新たな指標には幸福度や生活満足度などといった主観的指標が含まれる傾向がある。日本のデータからも、主観的指標が、人々の生活の実態を把握するうえで重要な情報・知見をもたらしうることが示唆される。ただ、そのような情報を有効に活用し、政策立案に反映させていくためには、幸福度などに関する更なる研究が必要であることは否定できない。

1. はじめに

これまで国の豊かさや生活水準を測る尺度として、主に一人当たり国内総生産(Gross Domestic Product: GDP)が使われてきた。しかし、近年、この尺度だけでは人々の生活の質を正確に把握できないのではないかという問題意識を背景に、これに代わる指標を策定しようとする取り組みが世界各国で行われている。例えば、フランスでは、サルコジ前大統領のイニシアティブにより、ノーベル経済学賞を受賞したジョセフ・E・スティグリッツ教授が委員長、同じく同賞を受賞したアマルティア・セン教授が顧問をつとめた「経済業績と社会進歩を計測する委員会(Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress)」が 2008 年に発足した。この委員会は、経済業績と社会進歩を測定する指標としての GDP の限界を指摘し、より適切な指標・計測方法を提案した報告書をまとめた(Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2009 を参照)。また、この報告書の提言を参考に、経済協力開発機構(Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD)では、「より良い暮らし指標(Better Life Index: BLI)」を作成し、従来の GDP に代わり、人々の暮らしの様々な側面を測定することで、暮らしの豊かさ・幸福度を測ろうという取り組みが行われている。

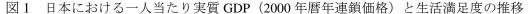
アジア諸国においては、持続可能な高度経済成長が、今後も国の経済・社会開発を進めていくうえで必要不可欠であることに変わりはない。しかし、経済が成熟していくなかで、人々の暮らしの非金銭的側面への配慮の必要性が増していることも事実である。特に、国民を様々なリスクから守り、生活の安定化・向上を目的とする社会政策を更に充実させることが重要となってくる。そのため、人々の生活の質を正確に把握することが一層求められてくるであろう。加えて、そのような指標は、限られた財源の中、政策の優先順位をつけるうえでも有効な指標となりうる。したがって、本章の目的は、国や地方自治体がより正確に人々の生活の質を把握し、その向上のために最適な社会政策を立案・施行するためにどのような指標が有効であるかを、先行研究や各国の事例、日本のデータを用いて考えることである。

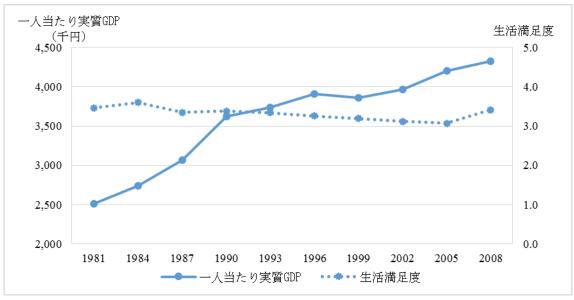
本章の構成は次のとおりである。第2節では、人々の生活の質を測るうえで指摘される一人当たり GDP の問題点を取り上げる。第3節では、一人当たり GDP に代わる尺度を策定しようとする世界各国の取り組みを紹介する。日本各地でも似たような動きがみられ、地方自治体が独自で行っている取り組みもいくつか紹介する。第4節では、日本で行われたアンケート調査のデータをもとに、人々の暮らしの豊かさを把握するうえで重要となりうる指標について考え、特に人々の主観的幸福度に着目する。最後に、第5節では本章の内容の政策的含意や今後の研究課題についてまとめてむすびとする。

2. 「一人当たり GDP」の限界

2.1 幸福のパラドックス

経済学の分野において、経済的豊かさを示す一人当たり GDP が、人々の生活の質を測る尺度として疑問視されるきっかけの一つになったのは、Easterlin が 1974 年に発表した論文である(Easterlin, 1974 を参照)。Easterlin (1974) は、ある一ヵ国、一時点のデータでは、人々の所得と幸福度との間に相関関係が観察されるが、多国間で比較した場合や、一ヵ国で時系列のデータを用いて長期的傾向をみた場合、国の所得水準と人々の平均的な幸福度との間に必ずしも相関関係がみられないことを報告している。つまり、所得の上昇が必ずしも人々の幸福度の上昇につながっていないことがこの論文によって指摘された。この現象は、その後「幸福のパラドックス」、あるいは「イースタリン・パラドックス」と呼ばれるようになり、これを機に経済学においても幸福度に関する研究が盛んに行われるようになった。





(出所) 生活満足度: 平成 20 年度国民生活選好度調査 (第 1-1 図, pp. 9) より作成。 一人当たり実質 GDP: 各年の実質 GDP を総人口で除して算出したものであり, 実質 GDP は内閣府「国民経済計算確報」, 総人口は総務省「人口推計」より作成。

日本国内においても幸福のパラドックスが観察されている。人々の主観的幸福度を示す指標として主に幸福感(happiness)と生活満足度(life satisfaction)が使われるが、図1は日本における生活満足度と一人当たり実質 GDP の推移を示している。この図からも、過去数十年間において、一人当たり GDP は基本的に上昇傾向にあったにもかかわらず、生活満足度の場合は同様の向上は観察されず、ある一定の水準で推移していることがわかる。

幸福のパラドックスがみられる理由として、先行研究によりいくつかの要因があげられ

ており、包括的なレビューを行っている Frey and Stutzer (2002) や Clark, Frijters and Shields (2008) などを参照されたい。主な理由としては、人々が自分の幸福度を判断する際、絶対所得ではなく相対所得を参照していることがあげられる。これは、人々が該当する準拠集団と比較する (social comparison)、あるいは自分の過去の経験や状況などと比較する (adaptation or habituation) 傾向があるためである (Clark, Frijters and Shields, 2008 を参照)。また、後者の場合、人々が新しい環境に適応することから、所得の上昇に伴って期待や欲望が高まるため、幸福度は短期的な変動があっても長期的にはある一定のレベルを維持することが考えられる。このような傾向は、「hedonic treadmill」と呼ばれている (Brickman and Campbell, 1971; Frederick and Loewenstein, 1999 を参照)。その他の理由としては、所得は基本的ニーズを満たすまでは幸福度に影響を与えるが、所得レベルがそれ以上に上昇すると、幸福度に影響をもたなくなることが指摘されている (Veenhoven, 1991; Diener and Biswas-Diener, 2002 を参照)。

2.2 「一人当たり GDP」の問題点

幸福のパラドックスに関する論議は、一人当たり GDP が人々の生活の質や幸福度を測る指標としての妥当性を見直すきっかけとなった。先述したスティグリッツ教授らから構成された委員会がまとめた報告書では、更に踏み込んで、福利厚生(well-being)を測る指標としての GDP の具体的な問題点をあげている(Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2009 を参照)。主な問題点として、まず第1に、これまで GDP は人々の経済的・物質的幸福を測る指標として扱われてきたが、GDP はあくまでも経済活動を測る生産指標であることが指摘されている。したがって、人々の物質的生活水準を測るには、GDP よりも国民純所得や実質家計所得・消費などといった指標(加えて、グロスではなく税金や金利の支払いなどを控除したネットの指標)のほうが適しているとしている。

第2に、人々の生活水準を正確に把握するためには、GDP や所得・消費などといったフローの指標では不十分であり、富も測る必要性があげられている。ここでいう富には、金融資産などの物質的資本だけでなく、自然資本や人的資本、ソーシャル・キャピタルなどといった広い意味での資本を指している。また、現在の幸福が将来でも維持できるかといった幸福の持続可能性を考慮する場合、資本をストックとして計測することが重要であることも指摘されている。

第3に、一人当たり GDP や平均所得などといった平均値は一定の意味を持つ統計ではあるが、このような平均値のみでは人々の生活水準を把握しきれない問題がある。例えば、国民の平均所得が上昇したとしても、一部の人々の所得のみが上昇したのであれば、その他の人の生活水準は変化していない、あるいは下落している可能性もある。したがって、所得や消費、資産といった指標の平均値に加え、それらの分布を表す指標も必要であることが報告されている。

第4に、GDPの計算には、家事などの家計労働や余暇などといった市場を通さない活動

が考慮されていないことがあげられている。そのため、人々がどのように自分たちの時間 を過ごしているかといった情報を集めるなど、家計の活動を包括的、かつ定期的に把握す ることが重要であるとしている。

このように、Stiglitz、Sen and Fitoussi(2009)は、経済実績や社会進歩を把握するにあたって、現在の計測システムの焦点を経済的生産高から現代・次世代の幸福度にシフトさせる必要性を強調している。つまり、この報告書は、GDPといった経済指標よりも社会発展を幅広く捉える指標が必要だと主張している。ただ、GDPは経済活動をモニタリングしていくうえで、今後も重要な指標であることに変わりないことも記されている。

3. 生活の質をどう把握するべきか?―取り組みの事例―

3.1 世界各国の取り組み

Stiglitz, Sen and Fitoussi(2009)の報告書をはじめ、一人当たり GDP などといった経済指標のみでは、人々の生活の質や幸福感を把握できないのではないかという問題意識が国際的にも高まっている。これを背景に、一人当たり GDP に代わる指標を策定しようという取り組みが世界各国で行われている。よく知られている取り組みの一つに、ブータンの国民総幸福量(Gross National Happiness: GNH)がある。この指標が国際的にも議論されるようになったのは比較的最近のことであるが、これはもともとブータンの第4代国王が1970年代に提唱した概念である。それまで、国の発展というと経済的・物質的発展を意味することが主流であったにもかかわらず、彼は経済成長だけに特化するのではなく、経済以外の側面も重要視しながら国の持続可能な発展を進めていくべきだと提唱した。したがって、GNHとは、生活の質や社会的発展をGDPという経済指標よりも、より包括的に、また心理的側面もとらえた尺度だといえる。その後、GNHは国家の指標となり、国の政策を立案・調整する Gross National Happiness Commission が中心となって、この概念を国の長期的ビジョンや5ヵ年計画、また政策立案などに組み込んでいる。

GNH は、①持続可能で公平な社会経済の発展、②環境保全、③文化の保全と振興、④良い統治の4本の柱が基本となっている。また、GNH 指標(GNH Index)の策定にともない、さらに詳細な9つの分野(心理的幸福、健康、教育、時間の使い方、良い統治、文化の多様性と柔軟性、生活水準、コミュニティーの活力、生体の多様性と復元力)が特定され、各分野で様々な指標を用いて、国民の幸福度を測定している。(注1)したがって、GNH 指標とは、ただ単に人々が感じている幸福を測った指標ではなく、人々の幸福にとって重要と考えられる生活の様々な側面を測った尺度だといえる。

一方,フランスでは、前述のように、サルコジ前大統領のイニシアティブで、2008年に「経済業績と社会進歩を計測する委員会(Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress)」が発足され、報告書がまとめられた(Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2009を参照)。この報告書は、第2.2項で紹介しているように、人々の暮らしの質・

幸福度を測る指標としての GDP の問題点を指摘するとともに、より適切な指標・計測方法を提案している。それによると、暮らしの質は、人々が置かれている客観的条件(objective conditions)と持っている能力(capabilities)により決定づけられることから、これらを正確に把握する指標が必要だとしている。具体的には、人々の幸福を形成すると考えられる8つの側面(物質的生活水準(所得、消費、富)、健康、教育、個人の活動(労働も含む)、政治的発言権と統治、社会とのつながりと関係、環境、経済的・個人的安全度)があげられている。これらの側面における客観的指標に加えて、主観的幸福度といった指標も重要であることが指摘されている。主観的指標は、生活の質を測定するだけでなく、生活の質の決定要因を把握するうえでも重要な指標だとされている。加えて、この報告書が強調しているのが、生活の質・幸福度の持続可能性であり、現在の幸福度が次世代においても維持できるかといった観点も生活の質を測定する際に考慮するべきであり、それには、資本(物質的資本、自然資本、人的資本、ソーシャル・キャピタル)のストックと密接な関係があることを指摘している。

イギリスでも、キャメロン首相が 2010 年に、GDP などの経済指標では国民の生活が改善されているかを評価するには不十分であり、生活の質を測る幸福度指標(Happiness Index)を策定し、政策立案などに反映させていくと表明した。これを受け、イギリス国家統計局は、国民が納得し信頼できる幸福度指標の策定にむけ、人々の幸福の決定要因を明らかにするため、大規模な意見聴取作業を行った(Office for National Statistics, 2011)。その結果、イギリスの指標では 10 項目(個人の幸福、対人関係、健康、仕事、居住地域、個人資産、教育と職業技術、経済、統治、自然環境)が含まれる。その後、イギリスでは定期的に意識調査が行われるようになり、国民の幸福感がモニタリングされている。(注2)

3.2 国際機関の取り組み

経済社会の実態・発展をより正確に測定する指標を作ろうとする取り組みは、国レベルのみではなく、国際機関でも行われている。例えば、国連開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)は、国の開発レベルを評価する際、経済成長のみに重点をおくのではなく、人間や人間の能力(capabilities)の育成といった人間開発にも焦点をあてる必要があるとし、1990年に人間開発指数(Human Development Index: HDI)を作成した。この指数は、経済的生活水準を示す一人当たり国民総所得に加えて、保健と教育における指標として平均寿命や平均就学年数、就学予測年数の4つの指標をもとに計算されている。(注3) したがって、HDI は従来の GDP よりもより包括的な経済社会指標といえる。近年、HDI 以外にも、国内の格差を反映させた不平等調整済み人間開発指数(Inequality-adjusted Human Development Index: IHDI)やジェンダーの不平等に焦点をあてたジェンダー開発指数(Gender-related Development Index: GDI)などといった指標も作られている。

また, OECD は, 近年, 社会福祉を向上させるためにも, 客観的根拠に基づく意思決定

(evidence-based decision making)を推進することが重要であるとし、それにむけて、社会進歩を測定できる経済、社会、環境指標を策定・活用することを促進してきた。2007年にトルコで行われた第2回 OECD 世界フォーラムの際に発表されたイスタンブール宣言でも、一人当たり GDP などといった経済指標を超えて、社会進歩を測定する必要性を訴えている。(注 4)また、2011年には、人々の幸福にとって重要であり、かつ生活の質を決定づける要素・側面を測定できる尺度を策定することを目的とした「より良い暮らし指標(Better Life Index: BLI)」イニシアティブを発足させた。(注 5)より良い暮らし指標は、11の分野(住宅、所得、雇用、コミュニティー、教育、環境、ガバナンス、健康、生活満足度、安全性、ワークライフバランス)から構成されており、各分野の指標を用いて人々の幸福を測っている。この指標の場合、11の分野からなる複数の指標を統合して、総合的に国際比較できるようになっているが、OECDがBLIをもとに国をランキングすることは目的としていない。その背景には、価値観が異なる国では幸福の捉え方が異なるため、国際比較するのは好ましくないという考えがある。したがって、この指標の場合は、誰もが OECD のウェブサイトからデータにアクセスできるようになっており、ユーザー自身が重要だと思う分野にウェイトをかけて統合指標を計算し、国際比較できるようになっている。

3.3 日本の取り組み

日本においては、民主党政権時代、2010年度に閣議決定された「新成長戦略」の中に、幸福度に関する調査研究を各国政府や国際機関と連携して推進し、関連指標の統計整備と充実を図ることが盛り込まれた。これを受け、有識者からなる「幸福度に関する研究会」が発足し、「幸福度指標試案」が発表された。この試案は、主観的幸福感を中心に据え、①経済社会状況(基本的ニーズ、住居、子育て・教育、雇用、社会制度)、②健康(身体面、精神面)、③関係性(ライフスタイル、家族とのつながり、地域とのつながり、自然とのつながり)の3つを柱としつつ、さらに持続可能性も考慮するべきだと提案している(幸福度に関する研究会、2011年を参照)。

一方,地方自治体においても、幸福度や生活の豊かさの向上を政策目標とし、指標化を試みる動きが活発化している。例えば、福井県が中心となり、全国13 県が合同で、「ふるさと希望指数(Local Hope Index: LHI)」の策定に取り組んでいる。これは、現在の暮らしに対する満足度などから得られる「幸福」だけでなく、自分の将来や次世代の暮らしを良くしたいと願う「希望」を持った人々の「行動」を促すため、行政は何をするべきかを明らかにすることを目的としたものである。(注6) また、全国52の自治体が、住民の幸福実感を向上させることを目的とする基礎自治体連合「幸せリーグ」を2013年に設立させた。(注7)加えて、福岡県では、県が県民幸福度日本一になることを目指し、その基本として県民生活の「安定」、「安全」、「安心」の3つを向上させることを課題としている。そのため、県民の幸福実感やニーズを把握し、また県民の意見を施策に反映させるため、福岡県では2011年度より県民意識調査が毎年実施されている。(注8)

4. 生活の質と主観的幸福度

前節で紹介した例のように、人々の生活の質をより正確に把握するため、GDP などといった経済指標に代わる尺度を策定する取り組みが世界各国でみられる。そのなかで観察される傾向としては、人々の幸福度に影響を及ぼす様々な側面を客観的な指標を用いて測定している点である。ただ、考慮するべき側面を選択するのは決して容易ではなく、選択された項目・指標と人々の幸福感との間に相関関係がなければ、生活の質を測る指標としては、信頼性・信憑性に欠けてしまう。そのような客観的指標を補うためにも、人々の幸福感や生活満足度などといった主観的指標も客観的指標とともに、生活の質を測る指標のつつとして用いられる傾向がある(例えば、ブータン、イギリス、OECD など)。しかし、主観的指標の場合、指標の数値が回答者の判断によるため、その人の価値観や回答時の心理状況、また過去の経験などが影響してしまい、指標としての安定性や信頼性の点で問題がないこともない。ただ、近年、主観的データが入手しやすくなったことや計量手法の進展などに伴い、経済学者の間でも主観的指標への関心が高まっていることも事実である(Fleurbaey、2009 を参照)。そこで、本節では、日本のデータをもとに、主観的幸福度が、人々の生活の質を正確に把握し、その向上のための社会政策の立案・施行において有効な指標となりうるか考える。

無回答 非常に 非常に 幸福

図2 主観的幸福度の回答分布(%)

(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート (大阪大学, 2013年)」より作成。

4.1 データ

本節で主に用いるデータは、大阪大学 COE(Center of Excellence)が行った「くらしの 好みと満足度についてのアンケート」からのものである。この調査は、全国に居住する 20 歳から 65 歳の男女を 2 段階抽出し、訪問留置法にて $2003\sim2013$ 年まで毎年継続して実施 された。今回用いた 2013 年のデータのサンプル数は、4,341 人となっている。行動経済学 的な分析を目的としているため、このアンケート調査には個人・世帯の基本属性に加え、

主観的幸福度や危険回避度,時間選好率,習慣形成などに関する質問項目が含まれている。 幸福度については、次のような質問によって回答が求められている。

全体として、あなたは普段どの程度幸福だと感じていますか?「非常に幸福」を 10 点、「非常に不幸」を 0 点として、あなたは何点ぐらいになると思いますか?当てはまるものを一つ選び、番号に \bigcirc をつけてください。

この質問形式は、幸福度に関する意識調査で最もよく使われるものであり、日本国内で 1978 年度より行われている「国民生活選好度調査」でも似たような質問形式で人々の幸福 度が問われている。図 2 はその回答分布を示したものである。この図から、回答が $5\sim8$ 点に集中していることがわかる(約 78%)。7 点と答えた人が最も多く(約 25%),サンプルの平均値は 6.5 点であった。

4.2 主観的幸福度―日本のデータから―

日本においては、1990年代後半頃から、アンケート調査を使った幸福度に関する経済学的研究が行われるようになった。したがって、まだこの分野における研究は限られてはいるが、それでも先行研究によってある程度の傾向が明らかになっている。家庭と労働に焦点をあてて日本人の幸福感の特徴をまとめた大竹、白石、筒井(2010年)などを参照されたい。本節では、政策的含意を念頭に、人々の主観的幸福度の傾向を観察していきたい。

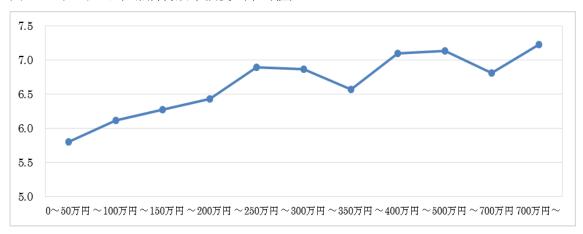


図3 一人当たり世帯所得別幸福度(平均値)

(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学, 2013年)」より作成。

まず、図3は、生活の質の指標としてよく使われる経済指標の一つ、一人当たり所得別に幸福度の平均値を示したものである。多少の上下はあるものの、全体の傾向としては、一人当たり所得と幸福度との間には正の関係がみられる。幸福のパラドックスを指摘したEasterlin (1974) も、一ヵ国、一時点においては、所得と幸福度との間に相関関係がみら

れることを報告している。つまり、所得レベルの高い人々の幸福度の方が、所得レベルの低い人々の幸福度よりも高い傾向があるということである。したがって、一人当たり所得も人々の生活の質を把握するうえで重要な指標の一つであることは否定できない。ただ、Easterlin(1974)などが指摘するように、時系列データを用いて長期的傾向をみた場合には、所得の上昇が必ずしも幸福度の上昇につながっていないことなどから、所得のみでは人々の生活の質を正確には把握しきれないといえる。図3からも、幸福度が所得のみによって決定されているとはいえないことがわかる。

大阪大学のアンケート調査では、幸福度以外にも生活状況の様々な側面に関する質問が含まれている。図4は、それらの質問の回答ごとに幸福度の平均値を示したものである。この図から、現在の生活に余裕がない人、健康上の不安を感じている人、孤独を感じている人、老後の生活に不安を感じている人の幸福度はそうでない人の幸福度よりも平均的に低いことが明確である。例えば、「現在の生活に精一杯で、ほとんど貯蓄できない」という項目がぴったり自分にあてはまると答えた人の幸福度は平均で5.6点であった。それに対し、この項目が全く当てはまらないと回答した人の幸福度は平均で7.3点と高いものであった。特に、図4からは、孤独感や老後の生活に対する不安にみられる差異が、比較的大きな幸福感の格差につながっていることが示唆される。

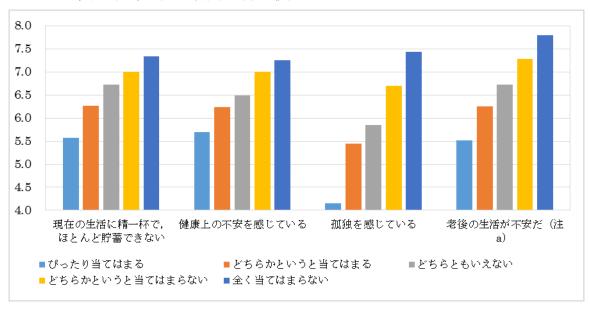


図4 生活状況(主観的)別幸福度(平均値)

(注 a) 老後とは 65 歳以降を指しており、65 歳以上の人は今後の生活を対象としている。 (出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学, 2013年)」より作成。

国民の生活実態,意識,および行動の変化を継続的に調査するため,2011年度より「生活の質に関する調査」が内閣府によって行われているが,そこでは第4.1項に記した幸福度に関する質問に加え、回答者に幸福感を判断する際に重視した項目は何であったかと質

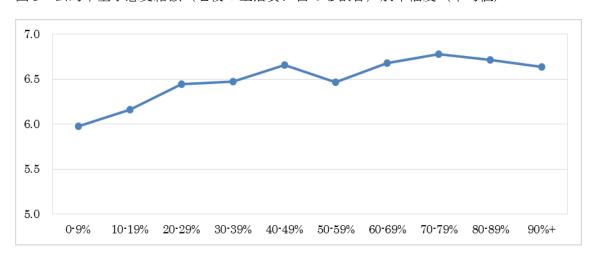
問している。複数選択による回答をまとめた表 1 によると、健康状況、家計の状況(所得・消費)、家族関係が重要な項目であることがわかる。このことを考慮すると、図 4 に示したような結果が得られるのも不思議ではないかもしれない。また、興味深い点は、幸福感を判断する際に重視した事項に関して、ブータンでも似たような結果が得られていることである。2010年に行われた Gross National Happiness Survey という調査結果によれば、人々が幸福度の源と考慮したものは(複数選択)、選択率の高い順に、経済的安定、健康、家族関係であった(Gross National Happiness Commission、2013を参照)。

表1 幸福感を判断する際に重視した事項

事項	選択率(%)
健康状況	78.6
家計の状況(所得・消費)	72.9
家族関係	70.2
自由な時間・充実した余暇	55.6
友人関係	42.1
就業状況(仕事の有無・安定)	34.8
仕事のやりがい	31.0
職場の人間関係	21.9
地域のコミュニティーとの関係	12.7
社会貢献	11.0
その他	2.3

(出所) 渡辺, 河野 (2014) の表 1-5 より作成。

図 5 公的年金予想受給額(老後の生活費に占める割合)別幸福度(平均値)



(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学,2013年)」より作成。

加えて、「生活の質に関する調査」の結果によれば、不安を引き起こす項目の中で、人々が最も不安に感じていると答えた項目は「老後の生活費」(約72%)であり、次いで「自然災害」(約68%)、「子供の将来」(約56%)という順であった(渡辺、河野、2014を参

照)。多くの人々が老後の生活に対して不安を抱いており、かつそのような不安を抱いている人の幸福度が相対的に低いことからも(図 4 を参照)、年金制度などを含む老後の生活に対する社会的支援の改善は、人々の生活の質・幸福度を向上させるうえでも非常に重要だと考えられる。大阪大学のアンケート調査には、公的年金によって老後の生活費の何割を賄うことができると予想しているかという質問も含まれている。その回答ごとに計算した幸福度の平均値を示したのが図 5 である。回答別の幸福度の差は比較的小さいが、それでも老後の生活費のより多くを公的年金で賄えると思っている人の幸福度のほうが比較的高い傾向にある。これは、公的年金の支給が、老後の生活に対する不安を解消する一定の役割を担っているためかもしれない。

図 6 職業別幸福度(平均値)

(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学,2013年)」より作成。

最後に、雇用と幸福度について検証してみたい。表 1 によれば、幸福感を判断する際、 就業状況を重視した人は全体の 3 割強にすぎなかった。しかし、雇用は家計の状況にも大 きく影響するため、人々の生活の質・幸福感において重要な要因だと考えられている(大 竹、白石、筒井、2010 を参照)。確かに、職業別の幸福度を示した図 6 によれば、失業者 の幸福度が特に低いことがわかる。また、今後 2 年以内に失業する可能性があると思うか 否かに関する質問の回答によれば、失業する可能性があると答えた人の幸福度のほうが、 可能性がないと答えた人の幸福度よりも低い傾向にあった。加えて、先行研究から、計量 分析によって所得をコントロールしても、失業経験や失業不安は、人々の幸福度を低くす る効果があることがわかっている(大竹、2010 などを参照)。そのような結果をふまえ、 大竹(2010)は、人々の主観的幸福度を引き上げるためには、失業保険制度を整備して失 業者に対して金銭的な再分配政策を行うよりも、雇用を創出する政策のほうが効果的であ ることを指摘している。

本節では、日本のデータを用いて、主観的幸福度が人々の生活の質を把握し、またその

向上を目的とする社会政策の立案・施行にあたってどの程度有効であるかを考えてみた。 ここで取り上げた主観的幸福度に関する傾向はごく一部ではあるが、それでもこのような 主観的指標が人々の生活の実態を把握・理解するうえで、重要な情報、また新しい知見を もたらしうる指標であることを示すことができたのではないだろうか。先行研究などから も、所得などといった経済指標のみを使用するよりも、幸福度や生活満足度などといった 主観的指標も、人々の暮らしの質を把握するうえで重要であることがわかってきている。 しかし、そのような指標が提供する情報をうまく活用し、政策立案に反映させていくには、 この分野において更なる研究が必要であることは言うまでもない。

5. おわりに

これまで人々の生活の質や幸福度を測る尺度として、一人当たり GDP などといった経済 指標が主に使われてきた。しかし、経済指標のみでは人々の生活の質を正確に把握しきれないのではないかという問題意識を背景に、一人当たり GDP に代わる指標の策定に世界各 国が取り組んでいる。そのなかで、幸福度や生活満足度などといった主観的指標の重要性も認識されつつある。したがって、日本においても内閣府や地方自治体が積極的に人々の幸福感などを調べる意識調査を行っていることは評価できるかもしれない。ただ、統計や指標のみが一人歩きするのではなく、そのような指標を社会政策などの立案に反映させていくためには、この分野において更なる計量分析などといった厳密な研究が必要だといえる。例えば、社会保障制度の構築や改善などを考える際、人々の生活の質・幸福度を下げうる要因を特定し、それらを削除・軽減するためにどのような対策が最も有効であるかを明らかにすることが重要であろう。第4節では、老後の生活や失業に対する不安が人々の幸福度を引き下げていることが示唆されているが、更に詳しく計量分析などで検証する必要がある。また、前述のように主観的指標にもいくつかの問題点があり、それらを補うためにも、第3節で紹介した各国・機関の取り組みのなかでみられるように、客観的指標とうまく組み合わせて人々の生活の質を測定することが望ましいのかもしれない。

注

- (注 1) http://www.grossnationalhappiness.com/articles/を参照(2015年2月3日検索)。
- (注 2) http://www.ons.gov.uk/ons/guide-method/user-guidance/well-being/index.html を参照(2015 年 2 月 3 日検索)。
- (注 3) http://hdr.undp.org/en/content/human-development-index-hdi を参照(2015年2月4日検索)。
- (注4) http://www.oecd.org/site/worldforum06/を参照(2015年2月4日検索)。
- (注5) http://www.oecdbetterlifeindex.org/を参照 (2015年2月12日検索)。
- (注 6) http://www.pref.fukui.jp/doc/seiki/furusatotijinetto/lhi.html を参照 (2015 年 2 月 12 日検索)。
- (注7) https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kusei/topics/shiawaseleague.html を参照(2015年2月12日検索)。
- (注8) http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenminishiki.html を参照 (2015年2月12日検索)。

参考文献

- 大竹文雄(2010)「失業と幸福度」大竹文雄,白石小百合,筒井義郎編(2010)『日本の幸福度―格差・労働・家族』日本評論社
- 大竹文雄, 白石小百合, 筒井義郎編 (2010)『日本の幸福度―格差・労働・家族』日本評論社
- 幸福度に関する研究会 (2011)「幸福度に関する研究会報告―幸福度指標試案―」内閣府経済社会総合研 空所
- 内閣府国民生活局(2009)『平成20年度 国民生活選好度調査』内閣府
- 渡辺良一,河野志穂(2014)「25 年度「生活の質に関する調査(世帯調査:訪問留置法)」の結果について」『ESRI Research Note』(内閣府経済社会総合研究所)No. 24
- Brickman, P. and D. T. Campbell (1971), "Hedonic Relativism and Planning the Good Society," in Appley, M. H. (ed.), *Adaptation-Level Theory: A Symposium*, New York: Academic Press.
- Clark, A. E., P. Frijters and M. Shields (2008), "Relative Income, Happiness, and Utility: An Explanation for the Easterlin Paradox and Other Puzzles," *Journal of Economic Literature*, 46(1), pp. 96-144.
- Diener, E. and R. Biswas-Diener (2002), "Will Money Increase Subjective Well-being?," *Social Indicators Research*, 57(2), pp. 119-169.
- Easterlin, R. A. (1974), "Does Economic Growth Improve the Human Lot? Some Empirical Evidence," in David, P. A. and M. W. Reder (eds.), *Nations and Households in Economic Growth: Essays in Honor of Moses Abramowitz*. New York: Academic Press.
- Fleurbaey, M. (2009), "Beyond GDP: The Quest for a Measure of Social Welfare," *Journal of Economic Literature*, 47(4), pp. 1029-1075.
- Frederick, S. and G. F. Loewenstein (1999), "Hedonic Adaptation," in Kahneman, D, E. Diener and N. Schwarz (eds.), Well-Being: The Foundations of Hedonic Psychology, New York: Russell Sage Foundation.
- Frey, B. S. and A. Stutzer (2002), "What Can Economists Lean from Happiness Research?," *Journal of Economic Literature*, 40(2), pp. 402-435.
- Gross National Happiness Commission, Royal Government of Bhutan (2013), *Eleventh Five Year Plan Volume 1: Main Document*, Thimphu: Gross National Happiness Commission.
- Office for National Statistics (2011), Measuring What Matters: National Statistician's Reflections on the National Debate on Measuring National Well-being, London: Office of National Statistics.
- Stiglitz, J. E., A. Sen and J. Fitoussi (2009), *Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress*, available online (http://www.stiglitz-sen-fitoussi.fr/en/index.htm, accessed on January 27, 2015).
- Veenhoven, R (1991), "Is Happiness Relative?," Social Indicators Research, 24(1), pp. 1-34.

家計消費・貯蓄行動の国際比較分析

平成27年3月発行

発行所 公益財団法人アジア成長研究所

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

Tel: 093-583-6202/Fax: 093-583-6576, 4602

URL : http://www.agi.or.jp
E-mail : office@agi.or.jp